



Tanabe East Rotary Club in 2017-18

2017-18年度RI会長: イアン H.S. ライスリー
 第2640地区ガバナー: 岡本 浩
 田辺東ロータリークラブ
 創立: 昭和49年5月15日
 会長: 木村 壽一
 幹事: 片井 貢



ロータリー:
変化をもたらす

例会場/事務所: 田辺市下屋敷町81-10
 きのくに信用金庫田辺支店3F
 Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008
 http://tanabe-east-rc.com/
 E-mail info@tanabe-east-rc.com
 例会: 毎週水曜日 12:30~
 ビジターフィー ¥2,000

○会長報告 会長 木村 壽一



■本日のお客様は、田辺市役所 総務部 総務課
 新庁舎整備室 室長 前溝 浩志 (まえみぞ ひろし)
 様と、主任 那須 仁 (なす ひとし) 様です。
 後ほどお話を宜しくお願い致します。

■11月18日(土) 東急ハーヴェストクラブ南紀田辺に於いて、米山記念奨学会主催の「米山奨学生との交流会」が開催されます。クラブ奉仕F委員会から委員長 前田君と副委員長 小山君に出席していただきます。ご苦様ですがよろしくお願ひいたします。

- 11月8日の定例理事会のご報告を致します。
 - ◎次次期会長候補者、次期理事候補者選考報告について
 - …次々期会長候補者一中嶋伸和氏 承認。
 - 次期理事候補者一理事会にて審議、承認。
 - ◎次期会長一武田氏より、次期理事の選考について増員要望…柔軟性を承認。
 - ◎年次総会 (12月6日) 別紙年次総会手順資料あり
 - …承認。
 - ◎11月18日(土) 東急ハーヴェストで開催される米山記念奨学会主催の「米山奨学生との交流会」へ、クラブ奉仕F委員会から前田君と小山君に出席していただきます。この出席をメイクアップとすることについて
 - …承認。
- 米山記念奨学会より感謝状が届きました。

第1回 功労者
片井 貢 様



○幹事報告 幹事 片井 貢



■例会日時変更

- ◎白浜RC 11月24日(金) → 休会
 12月15日(金) → 12月14日(木) 19:00~
 場所: あづまや
- 12月22日(金) → 休会
- 12月29日(金) → 休会
- ◎海南西RC 12月28日(木) → 休会
 2018年 1月 4日(木) → 休会

■メイクアップ

- ◎11月8日(水) 定例理事会
 片井貢君、木村壽一君、沖史郎君、武田静也君、
 谷中順次郎君、上原俊宏君、山本亘君、吉田和枝君

■回覧

- ◎「ハイライトよねやま212号」
- ◎TNK東日観光(株)より「2018年国際ロータリー年次大会(トロント大会)参加旅行募集案内送付のご案内」
- ◎岡本ガバナー事務所より
 「御礼(地区大会への御出席)」
 「第6回日台ロータリー親善会議の御案内」
 「第6回日台ロータリー親善会議 参加登録申込書【クラブ用】(2018年3月1日~2日)」
 「ベストサイズ 対照表」「日程表」
 「オフィシャルツアー参加申込書」

■連絡

- ◎次週11月22日(水)の例会は休会です。次回は29日(水)です。

○本日の唱歌

「遠くへ行きたい」

唱歌委員 山本 亘 君



○ゲスト・ビジター

田辺市役所 総務部 総務課
新庁舎整備室

室長 前溝 浩志 様
(まえみぞ ひろし)



主任 那須 仁 様
(なす ひとし)

○出席報告

会員数 46名 義務免除 5名 本日の欠席者 11名
本日出席率 73.17% 11月1日の修正出席率 95.24%

○にこにこ報告

(敬称略)

◇田辺市役所 前溝浩志 様、那須 仁 様をお迎えして
愛須 勝章、上原 俊宏、岡本 博、木村 壽一
佐田 一三、武田 静也、竹中 悟、竹村 英一
谷中 順次郎、谷本 司、那須 壽子、野村 憲司
前田 吉彦、丸山 博之、森本 修至、山本 亘

◇前溝室長さん、本日はようこそ！皆さん興味ある話
だと期待しています。よろしく。 泉 房次朗

◇先日、大阪でミスノのゴルフクラブをFULL SET購入
しました。ドライバーは、average260ヤード飛ぶそ
うです。今月22日に自宅へ来ます。期待と不安な気
持ちです。フフフ・・・ 坂本 正人

◇お花いただきます。

橋本 隆

○本日のプログラム

田辺市役所新庁舎の移転整備に向けた状況について

田辺市役所
総務部 総務課
新庁舎整備室 室長
前溝 浩志 様



本日は、新庁舎の移転整備に向けた状況について、
お話をさせていただく機会を設けていただきまして、
誠にありがとうございます。

私ども新庁舎整備室は、総務課の中に、先月10月1日
付で設置されたばかりの部署でございます。総務課に
おいては、市役所本庁舎の管理を担当しておりますこと
から、庁舎をどうしていくかという課題に、長年に

わたり取り組んでまいりました。

本日は、そうした経緯を中心に説明をさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、市役所本庁舎でございます。昭和45年竣工で、
築45年、鉄筋コンクリート造の地上5階建ての建物で、
耐震診断の結果、5階以外は基準を満たしていないとい
う結果が出ております。

基準を満たしていないということについて説明いた
しますと、I s値は高いほど耐震性が高いということ
になります。震度6強程度の地震による倒壊又は崩壊
の危険性が少ないのは、I s値が0.6以上となるので
すが、災害応急対応策の指揮をする施設や避難所指定
施設においては0.9以上のI s値が求められているため、
4階以下は基準を満たさないということになります。

四つのテスト：1. 真実かどうか2. みんなに公平か3. 好意と友情を深めるか4. みんなのためになるかどうか

次に、本庁舎からおよそ1kmほど離れた場所に位置しております、市民総合センターでございます。旧国立田辺病院を譲り受けて改築し、平成8年度から使用を開始しております。

教育委員会などが入る4階建ての北棟、保健福祉部などが入る2階建ての南棟などがあり、それぞれ昭和45年、昭和47年の竣工であり、耐震診断の結果は、全ての階で基準を満たしていないという結果が出ております。

続いて、両庁舎の位置です。

この図面はまちなかの想定浸水域を示していきまして、赤いところはマグニチュード8.7の想定浸水域、黄色がマグニチュード9.1の想定浸水域となりまして、両庁舎を含む、市街地の広範囲が想定浸水域に覆われた形になっています。

ここで、経過についてご説明いたします。両庁舎の耐震性については、平成18年と平成19年にそれぞれ耐震診断をしまして、先ほどのとおり、耐震基準に満たないことが判明しました。当初は、庁舎整備よりも学校施設等の耐震化を優先してきたわけですが、平成26年に県の新想定に基づく津波ハザードマップが作成され、さきほどの図でお示したように、両庁舎とも想定浸水域内に含まれることとなり、安全性の確保が急務となりました。

平成27年には田辺市耐震改修促進計画を改訂するなど、庁内でも検討を進めておりました。平成28年には、幅広い観点から検討を加えていただくため、諮問機関である「庁舎整備方針検討委員会」を設置し、学識経験者、市内の各種団体の長の方々をはじめ、公募委員を合わせて20人の委員により、両庁舎の整備方針を検討していただくことになり、昨年8月に答申をいただきました。

庁舎整備方針検討委員会の中では、各委員からの意見のほか、市民の意向を確認することとなり、アンケート調査が実施されました。

本市に居住する満18歳以上の市民を対象に3,000人を無作為に抽出し、郵送による配布、回収としました。有効回収数は1,358件、有効回収率は45.1%と、多くの方々に回答をいただいております。

その中から、「両庁舎の今後の整備を考える際に重視される項目」の3つまでを複数回答いただきましたが、集計結果をご紹介しますと、「津波や洪水による浸水からの安全性の確保」が83.6%で最も多く、次いで「耐震性の確保」が57.9%となっております。災害対策を重視される方が多く、「車での来庁のしやす

さ」が45.8%、「庁舎分散の解消」が32.3%と、利便性に関する意見が続いているという結果でございます。

委員会では、先ほどの市民アンケートや6回の会議を経て、平成28年8月10日、委員会から市長に答申が提出されました。

答申の前段では、「市役所本庁舎と市民総合センターの整備方針の検討結果について、津波・洪水の想定浸水域外で、かつ、中心市街地から近い場所に、両庁舎機能を統合した新庁舎を、早期に整備することを結論とします。」とあります。

なお、後段には、諮問事項ではありませんが、検討委員会の委員の皆様方のご意見を集約するなかで、跡地活用に関するご意見が多く出され、「庁舎移転後の利活用について、新庁舎の整備と並行して検討する必要があるとの意見もありましたので、これを付記します。」と加えられております。

次に、委員会が庁舎整備案を検討した際の4つの観点について、取りまとめた内容を提出されております。

「市民の安全安心を支える拠点」「市民が利用しやすい行政拠点」という観点については、至極当然ですが、「市の発展・活性化・まちづくりを支援する拠点について」の観点では、「両庁舎は、駅、商店街、銀行などの都市機能が集まる中心市街地にあり、そこから遠く移転することで中心市街地の機能の低下が懸念されることから、庁舎としての立地の適正さ、都市機能の集積度を考慮し、中心市街地の近くに整備することが適切」であるということが盛り込まれています。

この答申を受けまして、平成28年9月15日、市といたしましては、移転新築による新庁舎整備方針を決定しました。

津波・洪水の想定浸水域外という、災害対応拠点機能、そして中心市街地に近い場所とすることで、都市機能の維持、両庁舎機能を統合することによる、効率性の高い市民サービスの提供、早期の整備により地震災害発生への切迫性への対応、答申にもございました、4つの観点により、整備の方向付けをいたしております。

それを受けて、昨年10月から、候補地選定調査を行ってまいりました。

その流れですが、抽出要件を整理し、候補地を抽出、抽出された各候補地の特性と整備計画案を検討し、それらを評価した上で、最適な候補地を選定するものです。

候補地の抽出要件としましては、

- 要件1 必要な敷地面積が確保できるよう、いったんの想定として延床面積で15,500㎡の敷地が確保できること
- 要件2 田辺市津波ハザードマップにおいて想定浸水域外であること
- 要件3 中心市街地に近い場所ということで、具体的にはJR紀伊田辺駅から1,280mの円内と整理をいたしました。

そして、先ほどの3つの要件からまとまった土地が見込める場所をそれぞれ抽出しました。

- A 愛宕山
- B 宝来町
- C 東山

この3案を候補地として選定いたしました。

次に、各候補地における整備計画案の検討のための策定条件の整理です。

- ① 2本以上の進入道路の確保
- ② アクセス道路の幅員の確保
- ③ 土砂災害等への対策

上記の条件を満たすように、3案の候補地に整備計画の絵を描いたものが次のものです。

Aの愛宕山です。

場所はホンダ様のところの背後地の山の部分になります。

上にある矢印は、愛宕トンネルでして、下側に行くとつぶり坂方面、トンネルの向こう側は稲成方面となります。

整備計画案では、山を大きく切りまして、最大で37mほどの高さを切るような形となり、残土所分量は約50万㎡となります。進入路については2か所で、ホンダ様の横から進入する箇所と、もう1か所は愛宕トンネルの向こう側へ出るような形となります。

Bの宝来町です。

位置関係については、中央下の○がグルメシティ様になりまして、こちらに行けば西牟婁振興局があります。こちら側へ行くと国道42号田辺バイパス方面になります。

進入路については、グルメシティ側からと西牟婁振興局側からが正面の出入口となります。

この候補地Bも山を一部切る形になりまして、残土処分量が約11万㎡となります。

国道42号田辺バイパスからは、こちらの市道を通るのですが、現況十分な幅員がないため、市道改良も必要となります。

Cの東山です。

あけぼの方面からはつぶり坂大橋をファミリーヴィア方面からは二ツ池大橋を渡る形になります。

この間の市道整備については、長年の課題となっておりましたが、今年度から改良に着手しています。

計画案では現在ある建物を撤去して、新しい建物を建てる想定で検討していきまして、建物の撤去には費用と時間を要します。

このように、3か所の整備計画案をそれぞれ作成しましたが、比較検討するに当たっての評価項目を設定しました。

「安全性」「連係性」「利便性」「実現性」そして「費用」の5項目を評価の5本柱として、それぞれについて、3か所の整備計画案を評価します。

まずは、「安全性」です。

敷地との接道数です。

災害時の対応ということで、庁舎へのアクセス道路は多い方が良いとの考えで、それぞれ3候補地について比較をしています。

接道数は、候補地Cの東山が有利と考えられます。

土砂災害の危険性についての検証です。

候補地A・Bですが、

周辺の危険箇所はこのとおりとなっています。少しわかりにくいのですが、それぞれの候補地の範囲内に、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所が存在します。

続いて、候補地Cです。

範囲内や隣接地域に、危険区域はありません。

どの候補地においても災害が発生しないような工事を実施しますが、立地から言いますと候補地Cの東山が最も「安全性」の高いことがわかります。

次に、「連係性」と「利便性」についてです。

「連係性」については、JR紀伊田辺駅からの直線距離と湊交差点からの車での距離で検討をしています。直線距離ではAが一番近く、湊交差点からの車の距離では一本の道でのCが近くなります。

中心市街地からのアクセスについてはCが有利という評価になります。

「利便性」については、駅や湊交差点からの徒歩でのアクセス性と路線バスのつながりです。

徒歩でのアクセスについては、駅からの距離ではAが有利、行きやすさではCが有利です。

続いて、路線バスのつながりです。

これは、調査報告書策定時点でのものとなります。JR紀伊田辺駅とつぶり坂はバス路線の要所となっています。

市内各方面への路線バスが5路線通っており、かつ、1日の運行本数も48本あることから、つぶり坂にあります候補地Cの「利便性」が最も高い評価となります。

「実現性」についてですが、用地取得の容易さ、用地取得後の事業期間、その他勘案すべき事情を検討しております。

3案ともにそれぞれ課題はあり、その差はあまりないと評価をしています。

費用についてですが、あくまでも想定のものであり、実際の金額とは異なりますが、同じ規模の庁舎を建てる場合の比較としては、Bが一番有利となっています。

評価5項目をレーダーチャートにしたものです。地方自治法第4条第2項では、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」と規定されておりまして、総合的な評価を行いますと、「安全性、連係性、利便性」の観点で建設候補地として最も優位性が高いのは、候補地Cとなりました。

この調査結果につきましては、平成29年3月22日に市長が市庁舎整備調査特別委員会に出席して、報告をいたしまして、東山の候補地を所有する株式会社オークワ様と、これから交渉を進めることを表明しました。こちらはそのときの紀伊民報様の記事でございます。

その後、東山の候補地について、所有者である株式会社オークワ様との交渉を4月からスタートさせました。一定の合意ができた内容について、本年8月3日にオークワ様と基本協定の締結に至りました。

その内容は、「土地」に関しましては、東山一丁目に所在する、オークワ オーシティ田辺店・紀伊田辺シティプラザホテルに関連する土地について、第三者による適正な評価に基づき協議すること。

「建物」については、庁舎としては利用できないため、市が解体工事を施工すること。

地域の皆さんの日常の買い物の利便性を確保するた

め、新庁舎整備事業の対象となる区域において、新たな店舗による営業継続ができるよう、オークワ様と取り組むものとし、それについては、市が協力をする

こと。また、「営業補償」については求めないことを前向きに検討されること。

この4点が主な内容でございます。

さて、基本協定は締結いたしました。細部の詰め協議はまだこれからであり、最終的な合意ができるよう、現在も取り組みを進めているところです。建設予定地である東山において、新庁舎の整備をどのように進めて行くのか、今後の流れについて少しご説明申し上げます。

10月からは、市長のまちづくり報告会が市内12ブロックに分かれて順次開催されており、第2次田辺市総合計画の説明と併せ、本日のように、市長のほうからご説明させていただいております。この報告会におきましては、特に市民の皆さんのご意見の聴き取り方、反映のさせ方についての考え方を説明させていただきます。

まず、年が明けまして1月から、「市民意見募集」として、新庁舎整備に関する、ご意見・ご提案をいただくとともに、市民アンケート調査により、新庁舎整備に関する、市民の皆様の想いやお考えを把握し、それらを直接計画に反映させるものと、また、各種団体や一般公募の皆さんで構成する市民検討会議（仮称）でさらに議論を深めていただくものとに区分し、それらを計画に反映させたいと考えております。

そして、出来上がった案について、パブリックコメント手続を経た上で反映をさせ、来年の秋ごろには新庁舎整備基本計画を策定したいと考えております。

そうして出来上がった基本計画に基づきまして、今後設計、それから、建設へと順次取り組みを進めてまいりますと考えています。



